



生協労連パート部会ニュース

2009年春闘速報 NO.3

2009年4月2日発行

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-1-9
tel 03-3408-0067 fax 03-3408-8955

<http://cwu.jp/>

非正規が変える 09 春闘！



みやぎパート団交 3.25

09 春闘 連合 パートの待遇改善がすすむ

連合は昨年につづき、パートの待遇改善について重点を決め、待遇改善を勝ちとっている。主な点は下記のとおり、そのほかに、
* 嘱託や契約社員の育児時短制度の導入。
* パートの雇い止め年齢を 60 歳から 65 歳に延長（複数単組）。
* 結婚・忌引・裁判員休暇などの適用対象をパートも含め社員に一本化。

インフルエンザの補助、休職期間の延長など、待遇改善が前進！

- あおり 日祭日の保育が発生した場合、経費の半額を生協が負担する。
- あきた インフルエンザ予防接種に一人 1000 円を補助する。
- いわて 休職期間を現在の 2 ヶ月から 3 ヶ月に延長する。

	要求	解決
時給引き上げ	29.65 円	16.81 円
通勤手当（正社員と同等）	441 組合	100 組合
一時金（制度導入）	370 組合	47 組合
慶弔休暇（正社員と同等）	493 組合	105 組合
公職休暇（裁判員制度）	427 組合	154 組合
パート労働者の拡大（2008.8～）	91 組合	35,128 人

厚労省・第 2 回有期契約研究会開催

3 月 31 日、三番町共用会議室にて「有期契約研究会」が開催された。アンケート項目について議論。対象とする有期契約労働者は「常用労働者のうち 3 ヶ月、1 年など期間を定めた契約の労働者。ただし日々雇い・出向社員、月 18 日以下で雇われたものは除く」こととなった。こんごの予定は、5 月の連休明けに企業を対象とする調査書を発送し、個人調査は WEB で行うこととなった。5 月に企業側、6 月は労働組合のヒアリングを行い、7 月は海外の有期契約について学習する。

全労連パ臨でも「有期契約労働プロジェクト」を立ち上げた。こんごは全労連としてのプロジェクトとなり「有期契約」について政策を検討していく。 三番町共用会議室のむかいのお堀



「新・働くルール」署名 30 単組 29047 筆（全労連 85539 筆）紹介議員は 44 人